

別表 1

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	自主防災組織の充実事業				種別	ソフト事業		担当課	危機管理課
予算科目	款	09	消防費	項	09	消防費	目	25	防災費

【事務事業全体概要】

総 合 計 画	基本目標（3）	住民の生命と財産を守り、だれもが安心して暮らせるまちづくりをめざし、消防体制の強化や自主防災組織の推進、防火・防災意識の高揚等に努める。	年度	平成28年度
			期間	単年度
	施 策（E） (重点施策)		総事業費	3,204千円
	基本施策（18） 64～66頁		特 定 財 源	国 千円 県 千円 町債 千円 その他 千円
関連根拠法令等	災害対策基本法第5条第2項	事務事業の種類	自治裁量	一般財源 1,624千円 人件費 1,580千円
事業内容	自治会又は自主防災組織等からの依頼による防災研修会・防災訓練の助力や、町民を対象とした防災講演会や、自主防災リーダー研修会の開催を通じて、組織化の推進並びに充実を図る。 また、防災資機材整備補助事業の活用を促進し、自主防災組織の防災力の向上を図る。			7,900千円×0.2=1,580千円 区分 4

【事務事業の指標】

対象	① 自主防災組織数 43組織	対象指標名
		①自主防災組織数
手段	②啓発回数 訓練の必要性・重要性について啓発するとともに、補助事業の活用についてお知らせする。	活動指標名
		②啓発回数
結果	② 訓練回数 46回 ④補助金活用組織数 43組織	成果指標名
		③訓練回数 ④補助金活用組織数
効率	⑤訓練回数 46回/総事業費うち人件費（1,580,000）*10,000円 ⑥補助金活用組織数 43組織/総事業費うち人件費（1,580,000）*10,000円	効率指標名
		⑦1万円当たりの訓練回数 ⑧1万円当たりの活用組織数

【指標の実績及び推移】

指標名		単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象指標	①	数	設定不能	52	43	40
活動指標	②	回	隨時	隨時	隨時	隨時
成果指標	③	回	設定不能	46	35	38
	④	組織	設定不能	43	16	24
効率指標	⑦	回／万円	設定不能	0.29	0.11	0.47
	⑧	組織数／万円	設定不能	0.27	0.05	0.30
総事業費		千円		3,204	3,824	8,456

【妥当性の評価】(法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。)

一次 評 価	4	<p>1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）</p> <p>防災の基本は「自助」「共助」「公助」であるが、自主防災組織は「自助」「共助」を担う重要な組織である。その中で行政の担う「公助」は防災行政をコーディネイトする重要な役割を担い、自主防災組織の充実・啓発については町が実施すべきであるので、適切である。</p>
二次 評 価	4	<p>2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）</p> <p>自主防災組織の充実を図るための防災研修会や防災訓練の実施は、大災害が発生した場合における地域の減災活動に非常に有効であり、施策との整合性はあり、かつ有益である。</p> <p>また、補助金を活用して資機材を整備することにより地域の防災力が向上することが期待される。</p>

【有効性の評価】

一次 評 価	4	<p>3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）</p> <p>自主防災組織や自治会・団体への防災訓練や研修会が多く開催できることとなり、避難や炊き出し、心肺蘇生法や担架搬送等の訓練・南海トラフ地震被害想定等の防災講話を行った。また、自主防災リーダー研修会を再開した。</p>
二次 評 価	4	<p>4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）</p> <p>ほぼすべての組織が補助金を活用し、資機材を整備した。また、多くの自主防災組織が訓練に参加した。</p>

【効率性の評価】

一次 評 価	4	<p>5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）</p> <p>特に例年防災訓練を実施していない地区に啓発を行う必要がある。</p> <p>自治会のない地域にあった組織体制づくりを検討する必要がある。</p>
二次 評 価	4	<p>6 コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取り組むことができたか。）</p> <p>防災訓練等に要した費用は資料やお茶・非常食の試食提供のみ。訓練人数によって対応職員数を変更している。</p>

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
各地で地震や水害が頻発している割には、防災に対する当事者意識が低い県民性が伺える。	東日本大震災の発災を機に、町内の自治会、自主防災組織の間で、防災に対する関心が高まって いる	災害に対する警戒心、防災に対する必要性の認識はさらに高まつてくるものと思われる。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
B	各自治会・自主防災組織等へ自助・共助の大切さを再認識させると共に、30年以内に70%の確率で発生するとされる南海トラフ巨大地震に備えて、更に組織の機能的推進を講じる必要がある。訓練や研修会をとおしての働きかけは、従来からの組織に対するものに加え、人材育成という違った視点からの促進をも視野にいれて取り組むこととする。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	計画的に訓練を実施している自主防災組織も徐々に増えており、補助事業を活用した資機材の整備も進んでいる。引き続き、防災資機材の充実と災害に対する減災の意識を高めて、南海地震等に備えたい。

別表 1

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	町広報紙作成事業					種別	経常的事務事業		担当課	総務課
予算科目	款	02	総務費	項	05	総務管理費	目	20	文書広報費	

【事務事業全体概要】

総合計画	基本目標 (6)		住民と行政のパートナーシップを確立し、住民と行政などの多様な主体がまちづくりを担うまちを目指す。				年度	平成 28 年度					
	施 策 (O) (重点施策)		住民と行政が共通の認識を持ってまちづくりに取り組めるよう双方 向の情報共有や住民の自主的活動の支援を行う。				期間	単年度					
	基本施策 (36)		ホームページによる情報提供や広報誌の配布、住民との懇談会の実 施等により広報・公聴の充実を図る。				総事業費	8,860 千円					
	108 頁						特定財源	国	千円				
関連根拠法令等		なし		事務事業の種類		自治裁量		県	千円				
事業内容		広報紙を作成し、毎月 1 回町内全世帯に配布。広報紙の発行に併せイベントなどのチラシ等も配 布する。				町債		千円					
						その他		678 千円					
						一般財源		4,232 千円					
						人件費		3,950 千円					
						事務事業の性質 : 4							
						7,900 千円 *0.5							

【事務事業の指標】

対象	町内の全世帯 (世帯数 8,520 世帯 人口 18,952 人 (H28.4.1 現在))				対象指標名
					①世帯数
					②
手段	町政に関する情報、募集・イベント情報を掲載した「広報うたづ」を発行する。配布までの 作業の概要は、①情報提供等（各課、各施設などから担当へ）、取材・情報収集・編集、 校正等（広報担当者）②印刷製本等（業者）③発行・配布等（自治会経由で配布。配布の 一部をシルバー人材センターに委託）。				活動指標名
					③発行部数（年間）
					④掲載記事数（年間）
					成果指標名
結果	1 頁当たりに掲載した情報量（記事数）の平均を算出し成果を確認する。 掲載する情報量が多いほど効率よく住民に情報を提供できている。				⑤1 頁当たりの記事数（年間）
					⑥
効率	⑦=発行部数（年間） ÷ (印刷製本費 + 配布委託料 - 広告収入) × 千円 印刷製本費：2,798,064 円、配布委託料：823,872 円 広告収入：540,000 円				効率指標名
					⑦1 千円当りの発行部数
					⑧

【指標の実績及び推移】

指標名	単位	目標値	当該年度(28)	前年度(27)	前々年度(26)
対象 指標	①	世帯	8,500	8,520	8,401
	②				8,269
活動 指標	③	部／年	105,000	102,980	103,524
	④	記事／年		1,029	未測定
成果 指標	⑤	記事／頁		3.67	未測定
	⑥				未測定
効率 指標	⑦	部/千円		33.41	未測定
	⑧				未測定
総事業費	千円		8,860	8,584	8,584

【妥当性の評価】(法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。)

一次評価	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）
二次評価	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

【有効性の評価】

一次評価	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 役場内部に限らず、町民からもお知らせを募集するなど、広く情報の収集を行い掲載している。また、広報アドバイザーを委嘱し、助言をもらいながら読みやすい広報作りにも努めている。 配達については、未配達世帯への対応として町内のコンビニやスーパーに設置している。旧町内での戸建て集合住宅ではボランティアによる配布依頼をして協力を得ている。新都市の自治会未結成地域や未配布の住宅などはシルバー人材センターに委託し配布している。
二次評価	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 人口増加に歩調を合わせるように発行部数も伸びている。紙ベースでの情報発信手段として今後とも記事等内容を充実させ、推進する。

【効率性の評価】

一次評価	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 広告収入を得ることやページ数を削減することで支出の削減に努めている。配布については、ボランティアで配布している地区とシルバー人材センターに委託して配布している地区とで負担が公平になるよう、新たな配布方法を検討したい。
二次評価	6 総事業費縮減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 広告収入を得ることにより財源確保に取組んでいるが、記事の新鮮度等を勘案し、ページ数に精査に努め、経費の抑制に努める必要がある。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
当町では、昭和25年4月に広報紙を創刊した。	広報紙については、平成20年度から新都市内の自治会未加入世帯に対しても全戸配布している。	更なる効率的な方法の検討と読者の満足度を高めるための紙面づくりが必要である。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
A	紙媒体で提供する広報紙は、町民が行政情報を入手する有効な手段である。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	町広報誌は紙ベースでの唯一の情報発信手段であることから、記事等の新鮮度を勘案し、ページ数の精査に努め、経費の抑制を図りつつ、推進する必要がある。

別表 1

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	町ホームページ作成事業					種別	ソフト事業		担当課	総務課
予算科目	款	02	総務費	項	05	総務管理費	目	20	文書広報費	

【事務事業全体概要】

総合計画	基本目標（6）		住民と行政のパートナーシップを確立し、住民と行政などの多様な主体がまちづくりを担うまちを目指す。				年度	平成 28 年度				
	施 策 (**) (重点施策)		住民と行政が共通の認識を持ってまちづくりに取り組めるよう双方の情報共有や住民の自主的活動の支援を行う。				期間	単年度				
	基本施策 (**)		ホームページによる情報提供や広報紙の配布、住民との懇談会の実施等により広報・公聴の充実を図る。				総事業費	1,027 千円				
	貢						特	国	千円			
関連根拠法令等	なし		事務事業の種類	自治裁量			定	県	千円			
事業内容	ホームページを構築・管理し、行政情報の提供を行う。情報化社会に対応するとともに、住民ニーズを把握しながら運営に取り組む。						財	町債	千円			
							源	その他	千円			
							一般財源	632 千円				
							人件費	395 千円				
							事務事業の性質	4				
								7,900 千円*0.05				

【事務事業の指標】

対象	宇多津町の行政情報等を必要とする町内外の閲覧者。町外や県外の閲覧者もいて町民だけに限らないものの、現状として利用者は町民を主として指標とする。	対象指標名
		①人口推計
		②
手段	セキュリティ及びコストを考慮し、クラウド（レンタル）方式で運用する。 即時性の必要な情報は職員で更新を行い、恒常的な情報は見易さ優先するため、専門的なコーディングができる業者に委託することで、即時性と分かり易さを両立する。	活動指標名
		③更新回数
		④
結果	ホームページのページビュー（以下、PV）から、1日当たりの平均を算出し成果を確認する。 PVが多いほど、ホームページから提供した情報が多いと考える。	成果指標名
		⑤1日平均のページビュー
		⑥
効率	事業費（千円）を用いて情報を提供した割合	効率指標名
		⑦1千円当たりのページビュー
		⑧

【指標の実績及び推移】

指標名		単位	目標値	当該年度(H28)	前年度(H27)	前々年度(H26)
対象 指標	①	人		18,952	18,829	18,715
	②					
活動 指標	③	回	60	147	未計測	未計測
	④					
成果 指標	⑤	件	2,000	2,483	2,639	未測定
	⑥					
効率 指標	⑦	件／千円	2.00	2.41	2.39	未測定
	⑧					
総事業費		千円		1,027	1,106	1,217

【妥当性の評価】(法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。)

一次 評 価	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）
二次 評 価	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

【有効性の評価】

一次 評 価	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 行政情報（お知らせ、募集、統計情報、入札情報等）を随時掲載している。また、ホームページの内容確認を各担当課へ呼びかけ新しい情報が掲載されるよう努めた。
二次 評 価	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 電子媒体としての情報発信手段として大変重要である。しかしながら、一日平均のページビュー数は対前年度に比べ減少している。「見やすい、検索しやすい」HPを目指し、今度とも推進する必要がある。

【効率性の評価】

一次 評 価	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） アクセスログを解析するとスマートフォン等の端末を利用した接続が急増しているので、ニーズにあった環境が提供できるように改善する。また、障がい者の方にも配慮をした誰もが見やすく分かりやすいホームページになるよう改善を図っていく。
二次 評 価	6 総事業費縮減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 有料広告を募集しているが応募が無い状況である。周知方法を精査し、改善するとともに財源確保に努める。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
インターネットの普及により、ホームページでの行政情報の提供が求められるようになった。	スマートフォン等の新しい端末の登場で、誰もが気軽にインターネットを閲覧できる環境になった。	ますますインターネットを介した情報提供が盛んになる。住民のニーズを把握し、情報の充実を図っていく。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
B	更新回数が目標の2.45倍と大幅に上回っており、最新の情報が随時掲載できている。しかし、スマートフォンや障がい者対応など改善の余地があると考える。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	ホームページは電子媒体での重要な情報発信手段であることから、「見やすい、検索しやすい」を目標に一層の事業展開を図る必要がある。

別表 1

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	空き家バンク事業					種別	ソフト事業		担当課	まちづくり課
予算科目	款	02	総務費	項	05	総務管理費	目	25	企画費	

【事務事業全体概要】

総合計画	基本目標（5）		地域資源を活かした観光・交流の振興を進める。さらに本町の各地域の特性を活かした魅力ある地域振興に努め、「地域の特色を活かしてにぎわいのあるまち」づくりを目指す。					年度	平成 28 年度			
	施 策（K） （重点施策）		既成市街地における住環境の向上に向け、周辺の自然環境や古い町並み・建物等との調和を図り、良好な居住空間の誘導を図る。					期間	単年			
	基本施策（3 7）		古くからの町並みを保全するため、空き家の現状を把握し、その有効活用を推進する。					総事業費	1,580 千円			
	貢（1 1 1）							特	国	千円		
関連根拠法令等		宇多津町空き家バンク運営要綱			事務事業の種類		自治裁量		定	県	千円	
事業内容		空き家の売却、賃貸等を希望する所有者の申し込みに基づいて空き家情報を登録し、香川県空き家バンクへ情報提供することで、本町への移住・交流の促進及び地域の活性化を図るものである。 香川県空き家バンク制度への登録は、本町と協定を結んでいる公益社団法人 香川県宅地建物取引業協会、社団法人 全日本不動産協会 香川県本部が行い、ウェブサイト『かがわ住まいネット』にて情報を公開する。					財		町債	千円		
							源		その他			
							一般財源		0 千円			
							人件費		1,580 千円			
							事務事業の性質					
							人件費		7,900 千円 × 0.2 人			

【事務事業の指標】

対象	宇多津町全域。 空家調査には、旧町内の中北部エリアを対象とした（伊勢町、今市、宇夫階、浦町、鍛冶屋町、倉の前、幸町、栄町、新町、大門、田町、西町、横町、浜町、本町、水主町、山下）					対象指標名		
						①空き家軒数 約 110		
						②		
手段	・町広報、又は町ホームページ上での、空き家バンク制度の周知。 ・窓口または電話での相談・問合せ件数					活動指標名		
						③周知件数 2		
						④相談件数 18		
結果	・登録件数（今年度 1 件） ・移住件数					成果指標名		
						⑤登録件数 1		
						⑥移住件数 2		
効率	・今年度登録件数／総事業費					効率指標名		
						⑦登録件数／総事業費 0.006		
						⑧		

【指標の実績及び推移】

指標名		単位	目標値	当該年度	前年度		前々年度
対象	①	軒数					110
	②						
活動	③	回数		2	2		1
	④	件数	10	18	8		10
成果	⑤	件数	2	1	2		1
	⑥	件	2	2	0		1
効率	⑦	万円		0.006			
	⑧						
総事業費		千円		1,580			

【妥当性の評価】(法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。)

一次 評 価	4	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 空き家の掘り起こしは、本町への移住・交流の促進及び地域の活性化を図ることに加え、家屋未管理による火災発生や倒壊、空き巣等の被害を防ぐことにも繋がる。また県の空き家バンク制度と協定を結び実施していることを鑑みると、町が実施すべき事業である。
二次 評 価	4	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 既成市街地の活性化、環境向上、防災・防犯につながり、施策と整合性がある。

【有効性の評価】

一次 評 価	2	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 登録件数1件、相談及び問合せ件数は18件あった。空き家無料相談会も実施したが、まだ貸し手、売り手が現れない状況である。
二次 評 価	2	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 移住希望者に対して、空き家所有者の登録が進んでいない。

【効率性の評価】

一次 評 価	3	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 広報活動を継続して、認知度を高める。空き家所有者にダイレクトに伝わる方法として、固定資産税の通知封筒に空き家バンク登録募集を記載する方法や、空家へのポスティング実施を検討する。
二次 評 価	3	6 総事業費縮減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 人件費のみにて縮減の余地がない。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
少子高齢化や若者の都市部への流出により、 町内でも空家が目立つようになった。	旧町内では空家は増えつつある。	高齢化の進行とともに相続による空家の 増加が予測される

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
B	必要な事業であるが、今後、登録数を増やすためにも、空き家情報の把握及び所有者とのコンタクトが必要。他自治体の取組も参考に進めていく。「古街の家」管理委託先が空き家を事務所として活用している例がある。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	空き家情報の把握と所有者との合意が登録には不可欠だが、所有者の理由により登録しないケースが多く進捗が悪い。 県の登録だけでなく、国の制度等を今後活用したい。

別表 1

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	公園維持管理事業				種別	施設管理運営事業		担当課	地域整備課
予算科目	款	08	土木費	項	25	都市計画費	目	20	公園費

【事務事業全体概要】

総合計画	基本目標 (2)	快適な生活基盤の整備を図り、ゆとりと潤いにあふれるまちづくりを目指す。				年度	平成 28 年度					
	施 策 (D) (重点施策)	住民の憩いのある緑豊かな空間としての公園・緑地の整備・活用による住みよい環境づくりを目指す。				期間	単年度					
	基本施策 (16)	公園・緑地等の施設、植栽の管理の充実を図り、住民が安心してくつろげる空間の確保に努める。				総事業費	31,286 千円					
	68 頁					特	国	千円				
事業内容	関連根拠法令等	都市公園法第 2 条の 3			事務事業の種類	定	県	千円				
						財	町債	千円				
						源	その他	千円				
	公園・緑地内の中木への防除や施肥による害虫の発生抑制や樹木の生育管理に加え、トイレ、遊具等の施設の不具合箇所の修繕・改修など、住民が安全で快適に利用するために必要な維持管理を行う。					一般財源	29,706 千円					
						人件費	1,580 千円					
						事務事業の性質	2					
						7,900 千円 × 0.2 人						

【事務事業の指標】

対象	「聖通寺山公園※」を除く町内公園（26箇所、108,103m ² ） ※行政界を跨る公園。坂出市が管理し、町は負担金のみ				対象指標名
					①公園
					②
手段	③定期点検実施回数 12 回（1回／月） ④施設修繕件数 33 件				活動指標名
					③定期点検回数
					④修繕件数
結果	⑤1月当たりの苦情処理件数 3 件 ⑥施設の修繕に要した費用 1,842 千円				成果指標名
					⑤苦情処理件数
					⑥施設修繕費
効率	百万円当たりの修繕件数 1.1 件（33 件／31.28 百万円）				効率指標名
					⑦修繕件数／総事業費
					⑧

【指標の実績及び推移】

指標名	単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象	①	m ²	108,103	108,103	
	②				
活動	③	回	12	12	
	④	件	—	36	
成果	⑤	件／月	0	3	
	⑥	千円	—	1,842	1,575
効率	⑦	件／百万円	—	1.05	1.18
	⑧				
総事業費	千円	30,000	31,286	30,414	

【妥当性の評価】(法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。)

一次評価	—
二次評価	—

1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）	—
2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）	—

【有効性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）	月に1回は公園パトロールを実施し目標は達成した。植栽の生育状況や遊具の故障等の点検確認を行った。
4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）	パトロールで発見した修繕行為により苦情件数は目標以内に抑えられた。パトロールを実施し故障等が生じた場合は早期に対応しているため、前年度と比較し修繕金額は増加しているが、定期点検の成果は現れている。

【効率性の評価】

一次評価	3
二次評価	3

5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）	月1回実施している定期点検だけでは、細かい故障や不良までは感知しにくい。遊具等の施設に関しては、不良箇所が直接事故につながるため、専門業者による安全点検をすべきである。
6 総事業費縮減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。）	特になし

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
老朽化した施設が多く、それに対する苦情が発生している。	木製大型複合遊具の更新を2年連続で実施したので、不適格複合遊具はなくなった。	今後は老朽化したトイレの施設改修を検討する。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
A	経年劣化により修繕1件あたりの金額は増加傾向ではあるが、定期点検の実施により早期修繕対応が出来ているので、遊具の不具合が起因の怪我は発生していない。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	特に遊具については、点検結果をもとに修繕・改修等対応を速やかに実施している一方で、トイレ等、他の施設についても経年劣化が見られており、比較的大規模な改修等が必要な時期にきていると思われる。

別表 1

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	青少年の健全育成事業					種別	ソフト事業		担当課	生涯学習課
予算科目	款	10	教育費	項	25	社会教育費	目	15	少年育成センター費	

【事務事業全体概要】

総合計画	基本目標 (4)		少年の健全な育成と保護を図るために関係機関及び各団体と緊密に連絡調整をし、少年の非行を防止し、健全育成を支援する。				年度	平成28年度				
	施策 (G) (重点施策)		少年育成センターの機能強化に努めるとともに、家庭や地域、学校、関係機関等の連携を強化し、地域ぐるみの健全育成環境づくりを推進する。				期間	単年度				
	基本施策 (27)		将来のまちづくりを担っていく青少年の健全育成に向け、地域が一体となった環境づくりの推進。				総事業費	4,017千円				
	83頁						特定財源	国	千円			
関連根拠法令等		少年育成センター条例 少年育成センター条例施行規則		事務事業の種類		自治裁量		県	45千円			
事業内容		青少年が健やかに成長を掲げていけるように家庭、地域及び関連機関等と常に情報交換を行い、補導活動、環境浄化活動及び広報啓発を推進し、青少年の健全育成に務めている。					町債	千円		その他		
							一般財源	886千円				
							人件費	3,086千円				
							事務事業の性質	4				
							7,900×0.34=2,686+400(指導員) 千円					

【事務事業の指標】

対象	本町における青少年育成指導、補導活動者				対象指標名
	育成センター指導員数 60人 実行委員会委員 17人 合計77人				①活動指導員数
					②
手段	年間巡回補導回数 151回				活動指標名
					③年間補導回数
					④
結果	補導活動者数 延べ人数 473人				成果指標名
	補導該当者数 322人 環境浄化活動(白ポスト回収数) 1,364件				⑤年間活動人数他
	補導該当者数／補導活動者数×100=68.08%				⑥補導該当者数／補導活動者数
効率	年間活動に対する1人当たりの効率指數				効率指標名
	473人÷4,017千円=11.8%				⑦活動人数/事業費
					⑧

【指標の実績及び推移】

指標名		単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象	①	人	90	77	83	87
	②					
活動	③	回	200	151	187	201
	④					
成果	⑤	人	650	473	589	661
	⑥	%	30	68.08	45.73	24.17
効率	⑦	%	13	11.8	13.2	14.8
	⑧					
総事業費		千円	4,700	4,017	4,469	4,460

【妥当性の評価】(法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。)

一 次 評 価	4	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 町内外の児童、生徒、学生を対象とし青少年保護、育成等の観点から、非行防止など関係機関と連携を密にする事が重要であり、行政が主導で実施するのが妥当である。
二 次 評 価	4	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 補導回数のバラつきはあるものの、地域関係の方々が努力していただいている。また、育成の観点からも妥当であると考える。

【有効性の評価】

一 次 評 価	3	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 非行防止活動・有害環境対策など地域の人々との連携が不可欠であるため巡回指導回数、増員を今後ともに強化を図る必要がある。
二 次 評 価	3	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 巡回数も近年安定して推移している。年々補導件数は増加しているが、他市町からの青少年の非行件数が多いのが現状である。

【効率性の評価】

一 次 評 価	3	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 全般的に平日での補導活動が多いため、時間帯の見直し、補導員などの増員、巡回数を増やす必要があると考える。
二 次 評 価	3	6 総事業費縮減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 事業費は安定的に推移している。削減は難しいと考える。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
本町においては新都市部に、乗降客の多い駅周辺、商業施設などの娯楽施設等が多く存在しているために人の往来が顕著に多いのが実情である。	年々、他市町から的人が犯罪等を引き起こすケースが坂出署管内では多く発生している。補導件数等が増加傾向にある。	今後においても、人口増加に伴い青少年の取り巻く環境も変化し、携帯電話・インターネット犯罪が増加傾向にある。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
B	巡回補導に関しては、年々、巡回数のバラつきはあるものの、ボランティアを募り、実施時間帯の検討並びに夏休み等の休暇時の活動回数を増やす方向で実施すること。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	家庭環境の変化により、対象の増が予測される。今後、より必要性が増すと考えている

別表 1

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	中学生海外派遣事業					種別	ソフト事業		担当課	学校教育課
予算科目	款	10	教育費	項	5	中学校費	目	5	教育振興費	

【事務事業全体概要】

総合計画	基本目標 (4)	国際交流の推進体制を整備し、多様な交流の展開を図ります。また国際化時代に対応した人材を育て、住民の国際理解のための機会を充実していきます。			年度	平成 28 年度		
	施 策 (H) (重点施策)	中学生の英語教育の向上と他国の歴史・文化・自然に触れることで国際感覚を養う。			期間	単年度		
	基本施策 (27)	中学生の海外派遣助成事業			総事業費	2, 407 千円		
	92 頁				特定財源	国	千円	
関連根拠法令等				事務事業の種類	自治裁量	県	千円	
事業内容	宇多津中学校全校生の中から選考の上、生徒 10 名を 9 日間ニュージーランドへ派遣するもの。ニュージーランドでは、でホームステイを行い地元の中学校で授業を受け、交流を通して英語力の向上を図るとともに、他国の歴史文化自然に触れ国際感覚を養っている。なお、町が費用の半額を負担している。			町債	千円	その他	千円	
				一般財源	2, 328 千円	事務事業の性質	3	
				人件費	79 千円			7, 900 千円 × 0.01 = 79 千円

【事務事業の指標】

対象	宇多津中学校生徒			対象指標名
	① 中学校生徒数	534 名		① 全校生徒数
手段	② 応募生徒数 20 名			活動指標名
	③ 派遣生徒数 10 名			② 応募生徒数
結果	④ 応募生徒数／全校生徒数 20 人 ÷ 534 人 = 0. 037			成果指標名
	⑤ 報告対象者数	534 人		④ 応募率
効率	⑥ 派遣者数／総事業費 12 人 ÷ 24, 07 = 0. 5 人			⑤ 報告対象者数
	⑦ 報告対象者数／総事業費 551 人 ÷ 24, 09 = 22. 87 人			⑥ 効率指標名
				10 万円当たりの派遣者数
				⑦ 10 万円当たりの報告対象者数

【指標の実績及び推移】

指標名		単位	目標値	当該年度(28)	前年度(27)	前々年度(26)
対象 指標	①	人	全校生徒数	534	565	530
活動 指標	②	人	15	20	17	0
	③	人	10	10	10	中止
成果 指標	④	%	0. 04	0. 037	0. 030	—
	⑤	人	全校生徒数	551	565	530
効率 指標	⑥	人	0. 7	0. 50	0. 49	—
	⑦	人	30. 0	22. 87	22. 85	—
総事業費		千円		2, 407	2, 473	0

【妥当性の評価】(法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。)

一 次 評 価	4	<p>1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）</p> <p>小学校では国際理解教育や外国語活動などが行われており、その知識等を中学校における英語教育につなげている。生徒には国際化の進展に対応できる知識や能力を育むことが重要であり、中学生が海外へ行き、その国の生活や文化に触れ、さまざまな体験を通して国際感覚を身に付けることは適切である。</p>
二 次 評 価	4	<p>2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）</p> <p>中学生との英語を通しての交流、またホームステイを実施することで、ニュージーランドの生活文化に触れるることは、実践的な英会話の体験による英語能力の向上や国際感覚の養う効果をもたらしている。</p>

【有効性の評価】

一 次 評 価	4	<p>3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。）</p> <p>派遣生徒の選考に当っては、参加意欲や英語力などを見極めて、海外派遣にふさわしい生徒10人を決定した。</p>
二 次 評 価	4	<p>4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。）</p> <p>生徒は、派遣前に研修をすることとし、ニュージーランドの事前学習、現地での役割分担、交流会の内容決定等の準備練習などを行っている。帰国後は、参加生徒は研修記録を作成し、校内外で体験報告を行い、他の生徒等にとっても国際理解を図る上での教材となり、外国との友好親善の重要性を認識することに大いに役立っている。</p>

【効率性の評価】

一 次 評 価	4	<p>5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容）</p> <p>ニュージーランドでのホームステイを行いながらの地元中学校との交流は、本町中学生にとっても英語や国際感覚を身につけるために有効である。今後は交流をより一層深め充実させるためには、小学校からの英語活動の充実を図り、中学校でのオールイングリッシュ授業などにより英会話能力と海外への興味を高める取組が必要である。</p>
二 次 評 価	4	<p>6 総事業費縮減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。）</p> <p>英語圏で安全性やホームステイが実施できる国となるとニュージーランドが候補地としてあげられる。英語圏以外を候補地とすれば韓国、中国など近隣国への派遣先の変更により、事業費の縮減は可能であるが、安全性・友好性・安定性を考慮し交流をする上では、総事業費の削減は難しい。</p>

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
政治、経済、教育、文化など様々な分野で国際的な交流活動が進展する状況の中、グローバル化に対応できる国際感覚と英語力を兼ね備えた人材を育成することが求められている。	平成23年度から小学校5・6年生に外国語活動が授業に加わり、平成24年度から中学校で英語授業が週1時間増加した。ALTを配置して英語を通じて言語や文化について理解を深め、コミュニケーション能力の充実を図っている。	平成26年度から小学校1年生から英語活動を授業として行う。数年後には、英語に慣れ親しんだ児童が中学生になり、海外派遣への希望者が増加するものと考える。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
A	中学生の英語力及び国際感覚を育成する上で重要な事業と考える。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
A	外国語が小学校5年生から教科となることから、その重要性はますます高くなっていると考える。

別表 1

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	コミュニティ一分館管理事務					種別	施設の管理・運営		担当課	住民生活課
予算科目	款 02	02	総務費	項 05	05	総務管理費	目 30	30	地方振興費	

【事務事業全体概要】

総合計画	基本目標 (6)	コミュニティ活動の活性化を図るため、住民の自主的な活動の育成・支援をすすめる。			年度	平成 28 年度		
	施 策 (N) (重点施策)	コミュニティ活動の拠点施設となるコミュニティ一分館の維持管理を図り、住民参画のまちづくりをすすめる。			期間	単年度		
	基本施策 (34)	コミュニティ活動拠点施設として、コミュニティ一分館の維持管理を図り、地域のコミュニティ活動の育成を促進する。			総事業費	7,363 千円		
	105~106 頁				特定財源	国	千円	
関連根拠法令等	宇多津町コミュニティ一分館条例	事務事業の種類	自治最良		県	千円		
事業内容	住民の地域社会における相互の親睦と福祉の増進に寄与するためにコミュニティ一分館(町内 26か所)の維持管理を行なうものである。				町債	千円		
					その他	72 千円		
					一般財源	6,501 千円		
					人件費	790 千円		
					7,900 千円 × 0.1 = 790 千円			
					区分 3			

【事務事業の指標】

対象	町内にあるコミュニティ一分館数	対象指標名
		①コミュニティ一分館数
手段	各コミュニティ一分館修繕件数	活動指標名
		③修繕件数
結果	利用率 分館年間平均利用日数／365 日 × 100	成果指標名
		⑤利用率
効率	修繕件数 (20 件) ÷ 7,363 千円 = 2.7 件／百万円	効率指標名
		⑦百万円当りの修繕件数
		⑧

【指標の実績及び推移】

指標名		単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象 指標	①	か所	26	26	26	26
	②					
活動 指標	③	件	12	20	16	10
	④					
成果 指標	⑤	%	測定不能			
	⑥	件	0	0	0	0
効率 指標	⑦	件／百万円	3.0	2.7	3.5	2.5
	⑧					
総事業費		千円	—	7,363	4,567	4,016

【妥当性の評価】(法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。)

一次 評価	3	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 町の施設ということで維持管理については町が行うことが妥当である。
二次 評価	3	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 近年においては、各自治会単位で費用負担を行い、管理していただいているのが現状である。しかしながら自治会加入率の低迷から、自治会費用の中で貯えない要素が多分にある。管理を町に帰属することにより、使用などの目的利用がスムーズに行える。

【有効性の評価】

一次 評価	3	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 高齢者の健康維持についての活動回数が増加、利用頻度が高くなっている。
二次 評価	3	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 分館の管理においては、単位自治会ごとに自治会のもと運用をお願いしている。 各分館の利用回数については、無料利用の場合には町では把握はできていないのが現状である。住民参画のまちづくりを進める上でも、一昨年ごろからは保健福祉課による健全体操を頻繁に実施しているため利用頻度が向上した。

【効率性の評価】

一次 評価	3	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 26施設のコミュニティ分館のうち17施設が宇多津町指定緊急避難場所に指定されているところであるが、各施設とも建築年数、構造も異なる。この先、より安全で快適に利用いただくためにも年々少なからず見直していく必要がある。
二次 評価	3	6 総事業費縮減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 総事業費においては、建築年次、建物の構造などの違いから削減の取組みは難しい。避難所に指定されている分館については早急に補強を進めたい。

【環境の変化】

開始時周辺の環境（背景）	現状周辺の環境	今後周辺の予測
自治会組織での管理運営を単位自治会で行っていた。	多数の分館において老朽が進んでいる。耐震改修の必要な分館も存在。	東南海地震の恐れもあり、早急な耐震改修等が望まれる。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
C	町内のコミュニティ分館についてはそのほとんどが災害時避難所の指定をうけている。しかしながら建物によっては築年数を要している箇所もある。より安全利用できる施設として活用できるように管理をしていきたい。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	老朽化などにより、コミュニティ一分館に対する維持修繕は課題であります。耐震化などの方策を立て、年次計画を行い対応してまいりたい。

別表 1

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	個人町民税の賦課徴収事務					種別	経常的事務事業		担当課	税務課
予算科目	款	1	町税	項	5	町民税	目	5	個人	

【事務事業全体概要】

総合計画	基本目標 (6)		複雑多様化する行政需要の高まりに柔軟に対応できる財源確保を目指す。					年度	平成 28 年度						
	施 策 (0) (重点施策)		地方税中心の歳入体系を構築し、安定した歳入の確保を目指す。					期間	単年						
	基本施策 (37)		歳入を安定的に確保していくために、町税の徴収率を上げ、自主財源の確保に努める。					総事業費	15,106 千円						
	112 頁							特定期間	国	千円					
関連根拠法令等		地方税法第 331 条、字多津町税条例 1 - 53			事務事業の種類		自治事務								
事業内容	1 月 1 日現在宇多津町内に住所を有する個人に課税する。給与支払報告書・確定申告書等の課税資料に基づき、賦課決定を行う。未申告者に対しては、個別に通知を発送して所得申告を勧奨する。扶養否認等の調査を行い、税負担の公平性に努める。賦課誤謬が発生しないように、賦課検算を行う。広報・リーフレット・ホームページなどを活用して、納税に対する意識向上を図りながら、税制改正等の周知を行う。									一般財源					
							5,626 千円								
							人件費								
							9,480 千円								
	事務事業の性質		1		7,900 千円 * 1.2 = 9,480 千円										

【事務事業の指標】

対象	① 課税対象者 1 月 1 日現在宇多津町内に住所を有する個人 18,594 人 (内訳 住民基本台帳登録者 18,091 人・外国人登録者、住民登録外 503 人)			対象指標名
	② 現年賦課件数 9,778 件			①課税対象者数
	② 賦課件数			②賦課件数
手段	給与支払報告書・確定申告書等の受付。課税資料の内容確認、データ入力及び賦課検算。 特別徴収・普通徴収の賦課決定と納税義務者への通知。扶養否認等の調査及び未申告者への申告指導。徴収率を向上させるため特別徴収の推進。 ③ 現年調定額 1,003,789 千円（納税義務者数 9,778 人）			活動指標名
	③ 調定額			③調定額
結果	課税対象者や課税要件を的確に把握し、正確で迅速な賦課決定を実施することにより、町の財源確保・税負担の公平性が図れる。 ④ 現年納付額 990,742 千円 ⑤ 現年徴収率 98.7%			成果指標名
	④ 納付額			④納付額
	⑤ 徴収率			⑤徴収率
効率	総事業費 15,106 千円 (内訳：給与支払報告書パチ委託料 857 千円、確定申告関係書類等発送委託料 43 千円、各種 ASP パービス委託料 920 千円、賦課処理等設定支援委託料 1,188 千円 臨時職員賃金 2,618 千円、人件費 9,480 千円) ⑥ 1,003,789 千円 / 15,106 千円 = 66.4 千円 / 千円			効率指標名
	⑥ 調定額／総事業費			⑥調定額／総事業費

【指標の実績及び推移】

指標名	単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象 指標	① 人	17,000	18,594	18,366	18,418
	② 件	9,000	9,778	9,531	9,371
活動 指標	③ 千円	1,100,000	1,003,789	997,634	995,735
成果 指標	④ 千円	1,090,000	990,742	984,572	986,715
	⑤ %	99.0	98.7	98.7	99.1
効率 指標	⑥ 千円／千円	100.0	66.4	59.7	48.9
総事業費	千円		15,106	16,724	20,343

【妥当性の評価】（法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。）

一次評価	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） —
二次評価	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） —

【有効性の評価】

一次評価	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 給与所得者に対する個人町県民税について、県や県内市町と協力しながら、普通徴収から特別徴収への移行に取り組んでいる。特別徴収は、安定的な税収の確保や徴収率の向上に効果があると考えられることから、町としても事業者への周知などについて、県等と連携しながら積極的に取り組んでいくことが必要である。
二次評価	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 徴収率以外は、雇用者所得の持ち直しを受けて前年度を上回っている。いずれの指標も、目標値を下回っているが、税制改正などの外的要因の影響が大きい。

【効率性の評価】

一次評価	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 確定申告書や給与支払報告書などの賦課データの処理方法などについて、システム業者と協議しながら見直しを進め、正確で効率的な事務処理に努めている。
二次評価	6 総事業費縮減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 総事業費の大半は人件費であり、削減の余地はあまりない。確定申告をはじめとした個人町民税賦課徴収事務は、大量のデータを正確かつ迅速に処理する必要があるが、システム化には限界があり、人員の削減は困難である。 また、今後、国等とのシステム連携等に伴う経費負担の増加が見込まれる。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
税源移譲により住民税の税率が変更になった。	現在の経済情勢から考えて、税収が大きく伸びるとは考えにくい状況下にある。	税制改正などにより制度は複雑化しており、システム関連経費は増加傾向である。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
A	現状どおり管理・運営を進めることが適当である。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
A	現状どおり管理・運営を進めることが適当である。

別表 1

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	町税等の滞納処分に関する事務				種別	経常的事務事業		担当課	税務課
予算科目	款 2	総務費	項 10	徴稅費	目 5	賦課徵収費			

【事務事業全体概要】

総合計画	基本目標 (6)	計画推進の体制作り				年度	平成 28 年度		
	施 策 (o) (重点施策)	効率的な行財政運営の推進				期間	単年度		
	基本施策 (37)	財政の健全化・効率化を図るため、主要な自主財源である町税の適正な賦課徵収に努める。				総事業費	1,368 千円		
	112 頁					特 定 財 源	国	千円	
関連根拠法令等	地方税法第 331 条、国税徵収法	事務事業の種類	自治事務			県	千円		
事業内容	再三の催告等にも関わらず納付しない悪質な滞納者について、香川滞納整理推進機構と連携して納税交渉や給与・預貯金・生命保険等の差押えを実施し、税の公平性と安定した税収を確保する。また、個人町県民税については、地方税法第 48 条に基づく県への徵収委託により、効果的な滞納整理を実施する。				町債	千円			
					その他	千円			
					一般財源	578 千円			
					人件費	790 千円			
					事務事業の性質	1			
						7,900 千円 * 0.1 =790 千円			

【事務事業の指標】

対象	滞納者のうち、高額かつ悪質な滞納者	対象指標名
	① 香川滞納整理機構+48 条案件 64 件 ② 滞納額（本税のみ） 30,144 千円	①滞納案件
		②滞納額
手段	香川滞納整理推進機構や香川県と連携し、効果的な滞納整理を推進する。	活動指標名
	③ 整理件数（完納・分納等） 39 件 ④ 収入額（本税のみ） 18,170 千円	③滞納整理件数
		④滞納整理収入額
結果	税の公平性を確保し、町財政の健全化に資する。 ⑤ 39 件 / 64 件 = 60.9% ⑥ 18,170 千円 / 30,144 千円 = 60.3%	成果指標名
		⑤滞納整理率（件数）
		⑥滞納整理率（金額）
効率	総事業費 1,368 千円（内訳：香川滞納整理推進機構負担金 578 千円、人件費 790 千円） ⑦ 39 件 / 1,368 千円 = 28.5 件 / 百万円 ⑧ 18,170 千円 / 1,368 千円 = 132,821 円 / 万円	効率指標名
		⑦滞納整理件数 / 総事業費
		⑧滞納整理額 / 総事業費

【指標の実績及び推移】

指標名	単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象 指標	① 件	40	64	40	49
	② 千円		30,144	20,098	33,906
活動 指標	③ 件	30	39	29	27
	④ 千円		18,170	8,735	12,059
成果 指標	⑤ %	75	60.9	72.5	55.1
	⑥ %		60.3	43.4	35.5
効率 指標	⑦ 件 / 百万円		28.5	28.9	29.3
	⑧ 円 / 万円		132,821	87,262	131,076
総事業費	千円		1,368	1,001	920

【妥当性の評価】(法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。)

一 次 評 価	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） ――
二 次 評 価	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） ――

【有効性の評価】

一 次 評 価	4	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 香川滞納整理推進機構、法第48条を活用した滞納整理の対象となる滞納者の絞込み、資産調査などを早期に実施し、香川滞納整理推進機構等へ円滑に移行した。
二 次 評 価	4	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 効率指標の件数滞納整理率は前年度に比べやや減少したが、金額滞納整理率は大幅に伸びており、着実に成果は挙がっている。

【効率性の評価】

一 次 評 価	4	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 香川滞納整理推進機構、法第48条を活用できる滞納案件は、一定の要件を満たす必要があり、今後遅延していくと考えられることから、町単独で滞納整理に取り組むための実務スキルの習得、適正な人員の確保などが必要になる。また、滞納が発生しないように、口座振替の推進など納期内納付の懇意も重要である。
二 次 評 価	4	6 総事業費縮減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 総事業費は人件費と負担金であり、コスト削減の余地はほとんどない。滞納整理の件数が増えれば、調査等の事務処理に必要な時間数も増え、コストは増加する。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
職員数の問題、本格的な滞納処分は未実施であり、高額滞納者は増加傾向にある。	社会変化による勤労意識の低下等と連動して、納税意識が薄れている。	現状が進むことで、公平性が崩れ、健全な納税者の意識も低下することが懸念される。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
A	現状どおり管理・運営を進めることが適当である。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
A	現状どおり管理・運営を進めることが適当である

事務事業名	地域生活支援事業					種別	ソフト事業		担当課	保健福祉課
予算科目	款	03	民生費	項	05	社会福祉費	目	15	障害者福祉総務費	

【事務事業全体概要】

総合計画	基本目標	ともに助け合い、安心して暮らせるまち					年度	平成28年度					
	施 策 (重点施策)	心で支える福祉のまちづくり					期間	単年度事業					
	基本施策	心身に障害を持っている方が地域での生活ができるよう地域生活支援事業実施することにより、住民サービスの向上を目指し、障害者福祉を充実させる					総事業費	11,430千円					
関連根拠法令等	障害者総合支援法77条	事務事業の種類		自治事務		特定財源	国	4,614千円					
事業内容	障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず住民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。	一般財源	4,509千円			県	2,307千円			町債	千円		
		人件費	2,370千円			他	千円			人件費	7,900千円×0.3=2,370千円		

【事務事業の指標】

対象	身体障害者手帳等を所持し、当該事業の要件に該当する者					対象指標名
						① 受給資格者数
						②
手段	障害者の手引き等により制度を周知していく。					活動指標名
						① 実利用者数(各事業延べ)
						②
結果	①受給決定率					成果指標名
						① 受給決定率
						②
効率						効率指標名
						①
						②

【指標の実績及び推移】

指標名		単位	平成28年度	平成27年度	平成26年度	目標値	目標年度
対象指標	①	人	113人	103人	113人	設定不能	
	②						
活動指標	①	人	95人	91人	98人	設定不能	
	②						
成果指標	①	円	11,429,992円	12,256,896円	13,404,753円	設定不能	
	②	%	84.1%	88.3%	86.7%		
効率指標	①					設定不能	
	②						
トータルコスト	千円	13,800千円	14,695千円	15,843千円			
総事業費	千円	11,430千円	12,257千円	13,405千円			
人件費	千円	2,370千円	2,438千円	2,438千円			

【妥当性の評価】(法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。)

一 次 評 価	4	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 障害者・障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業である。
二 次 評 価	4	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 障害者・障害児を対象とした施策のため妥当である。

【有効性の評価】

一 次 評 価	2	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 手帳の取得時や相談受付の際にさらに制度の周知を行っていく。
二 次 評 価	2	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 申請に基づく受給決定であり、その範囲内での利用であるので、成果の達成度は評価しにくい。

【効率性の評価】

一 次 評 価	4	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 無
二 次 評 価	4	6 コスト縮減の有無（総事業費等の削減を取組むことができたか。） 無

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
	障害者・障害児の増加（手帳を所持していない 発達障害者、精神障害者、難病者も含む）	今後も増加するものと思われる。

【1次評価】

総合評価	1次評価所見
A	地域生活支援事業は、障害者総合支援法に基づき市町村が実施する事業であり、町障害福祉計画に定める事業であるので、地域特性や利用者の状況に応じて、柔軟に事業を実施していく必要がある。

【2次評価】

総合評価	2次評価所見
A	障害者の自立支援及び社会参加促進には必要な事業であり、事業が必要な人に対しサービスの提供をしていく。

別表 1

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	(集団) がん検診事業					種別	ソフト事業		担当課	健康増進室
予算科目	款 0 4	衛生費	項 0 5	保健衛生費	目 1 0	予防費				

【事務事業全体概要】

総合計画	基本目標 (1)	住民とともに、助け合い、住民みんなが安心して暮らせるまちづくりを目指す			年度	平成 28 年度		
	施 策 (A) (重点施策)	すべての町民が健康で、長生きできるまちづくりを目指し、健康づくり体制の充実をはかる。			期間	単年度		
	基本施策 (1)	すべての町民が健康で生活できるように、保健センターを拠点として、健康づくり体制を整え健康づくり活動の推進・充実をはかる。			総事業費	26,376 千円		
	43 頁				特 定 財 源	国	千円	
関連根拠法令等	健康増進法	16 条	事務事業の種類	自治事務	県	千円		
事業内容	がんの治療費は早期に治療開始するほど少ないと言われている。そこで、がん検診の受診者を増やし、がんを早期に発見し早期に治療を開始することが望まれる。 平成 17 年度より受診希望調査を実施し、受診希望をとることでがん検診を受けるきっかけづくり、意識の啓発を促しがん検診の受診者数の増加を図る。 希望者については、各種がん検診 2 週間前に希望日毎に案内をする。また、未受診者にも電話や郵便等で勧奨している。委託先である香川県健診協会と連携しながら、業務の推進を行う。					町債	千円	
					その他	千円		
					一般財源	24,576 千円		
					人件費	1,800 千円		
					事務事業の性質	5		
						7,900 千円 × 0.2=1,580 千円		
						4,400 円 × 50=220 千円		

【事務事業の指標】

対象	20 歳以上の女性住民と 35 歳以上の男性住民	対象指標名
		① 20 歳以上の女性住民
手段	希望調査⇒予定の 2 週間前に個人通知⇒受診⇒結果通知 未受診⇒再通知にて受診勧奨 日程変更者⇒日程通知案内⇒受診確認・勧奨 胃 (1,191) 大腸 (1,947) 肺 (1,771) 乳 (1,512) 子宮 (1,379)	活動指標名
		③受診者数
結果	がん検診を受診することでがんの早期発見ができ、外科的治療ではなく内視鏡下や経膿的手術等であれば、身体的負担も少なく治療費も削減できる。 胃 (1) 大腸 (2) 肺 (0) 乳 (3) 子宮 (1)	成果指標名
		⑤がん発見数
効率	7,800 人 ÷ 26,376 千円 = 2.96 人 / 万円	効率指標名
		⑦受診者数 / 総事業費
		⑧

【指標の実績及び推移】

指標名	単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象 指標	① 人	20 歳以上の女性者数	6,598	3,817	3,823
	② 人	35 歳以上の男性者数	4,701	1,674	1,732
活動 指標	③ 人	受診者数	7,800	8,066	7,430
	④				
成果 指標	⑤ 人	がん発見者数	7	7	18
	⑥				
効率 指標	⑦ 人 / 万円	1 万円あたりの受診者数	2.96	3.17	2.90
	⑧				
総事業費	千円		26,376	25,430	25,594

【妥当性の評価】（法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。）

一 次 評 価	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）
二 次 評 価	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

【有効性の評価】

一 次 評 価	4	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 希望調査の効果もあり、町民のがん検診に対して意識の啓発につながっている。また、毎年受診可能な仕組み及び未受診勧奨の効果で毎年受診率が向上しており、このまま継続して実施していきたい。
二 次 評 価	4	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 受診者は増加しており、今後も住民が健康づくりの意識向上を図れるよう体制づくりに努めたい。

【効率性の評価】

一 次 評 価	3	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 受診勧奨（広報・チラシ・声かけ等）や未受診勧奨等によりがん検診受診率の向上をはかる。現行以外の受診率アップの方策を検討していきたい。平成28年度より、統計上の対象者数の捉え方が変更となり、受診率での経年的評価は難しくなった。
二 次 評 価	3	6 総事業費縮減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 若い世代の受診者数も他市町に比べて多く、将来的な医療費の削減には効果が期待できる。現行の方法での事業費削減は期待できないが、効果的な受診促進の方策は今後も探求していきたい。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
全国的にがんで死亡する方が1位となっている。 最初は希望調査の意図が十分理解できなかつた住民の方からの問い合わせが多くかった。	2月に送付することが定着している。 受診者数の増加が認められる。また、新規受診者及び若い世代の受診も増加している。	今後がん死亡者は全国的に増加していくと思われる。がんを早期に発見し、早期に治療できる人が増えてくるように施策化が必要である。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
B	希望調査の実施や受診勧奨の再送付など受診率向上のための方策を講じており、受診者数は着実に増えてきている。受診率は、統計上の考え方の変更により経年変化による評価が困難になっている。評価指標の設定について検討を要する。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	H29 施行を予定しているHPVセルフチェックのように、がん検診を動機付ける側面からの方策は有効性が高いと思われ、受診者数の増加のための取組みについて検討する必要がある。